

令和 3 年 第 6 回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 10 月 29 日

横 瀬 町 議 会

令和3年
第6回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
10月29日(金)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第54号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	
○閉 会	17

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第73号

令和3年第6回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和3年10月29日横瀬町役場に招集する。

令和3年10月22日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

1、令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	5番	浅	見	裕	彦	議員
6番	新	井	鼓	次	郎	議員	7番	内	藤	純	夫	議員
8番	大	野	伸	惠	議員	9番	若	林	想	一	郎	議員
10番	関	根		修	議員	11番	小	泉	初	男	議員	
12番	若	林	清	平	議員							

不応招議員（なし）

令和3年第6回横瀬町議会臨時会 第1日

令和3年10月29日（金曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第54号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	5番	浅	見	裕	彦	議員
6番	新	井	鼓	次	郎	議員	7番	内	藤	純	夫	議員
8番	大	野	伸	惠	議員	9番	若	林	想	一	郎	議員
10番	関	根		修	議員	11番	小	泉	初	男	議員	
12番	若	林	清	平	議員							

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長			
設	楽	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	ま	ち	経	営	長
											課				
大	畑	忠	雄	振	興	課	長								

本会議に出席した事務局職員

小	泉	智	事	務	局	長	平	匡	史	書	記
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和3年第6回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

本日の会議において、5番、浅見裕彦議員につきましては、座ったままでの発言を許可し、採決は挙手をもって起立とみなします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、令和3年第6回横瀬町議会臨時会ということで招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、10月14日の説明会にてご相談申し上げました武甲山観光トイレ新築工事設計変更に伴い、増額の必要が生じた一般会計補正予算についてご審議をいただくための臨時会でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、この臨時会の後お時間をいただきまして、武蔵野銀行横瀬支店移転に関する状況の報告と、現在準備を進めております要望書案につきまして報告をさせていただく予定です。

今回は、短い期間での臨時会開催決定となりましたが、それにもかかわらずご対応いただきました議員皆様には感謝を申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○若林想一郎議長 以上で町長のあいさつを終わります。



◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

1 番 向 井 芳 文 議員

1 1 番 小 泉 初 男 議員

1 2 番 若 林 清 平 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。



◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第3、議案第54号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第54号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,253万6,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,898万6,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 前例に倣い、休憩をして各担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 質疑をさせていただきます。5つございます。

まず1点目が、なぜこのような差が生まれてしまったのかというところをどのように捉えていらっしゃるか。

そして、2つ目、逆に不落だからといって、金額を上げるわけですけれども、それは状況を見たり、いろいろな情報を得たことだと思うのですが、その精査に関してどのように行ったのか。その金額、上げる金額、この額を上げるのだというところ、これが適正なのではないかというところの精査をどのように行ったのか、それが2点目でございます。

また、3点目が、恐らく記憶では1日だけが公表されましたかね、参考予定価格出たと思ったのですが、今もう載っていないと思うのですけれども、この参考予定価格をもう一度ちょっと教えていただきたいというところがございます。その当時に記録をしておけばよかったのですが、私ちょっとそれを怠ってしまいまして、何か3,740万円予算で取っていたのに差額が結構あった気がしたのですよね、そこに。そのところをちょっと確認したいのが3点目です。

また、4点目が、もうこれはどうにもならない部分なのですが、今後に向けての部分なのですが、この時期、冬場に工事をやると、どうしてもしようがないことではあるのだと思うのですが、補助金の関係とか、恐らく基礎とかやるに当たって、お金がちょっと、よりかかってしまうと思うのです。冬場で凍らないようにとかいろいろ対策を取ったり、あと寒さの関係だっていろいろやるので、この時期にやるしかなかったのだと思うのですけれども、その辺りをどう捉えていらっしゃるかということ。

最後に、5点目が、現場はどうしても専門家が、例えば役場の中にこれの本当専門家がいるわけではないので、精査の仕方も難しいですし、なかなかこれ日常的に今までのを見ていても、やっぱり精査がちゃんとできているかな、これ難しいな、どうにもならないのかなという部分もあったのですが、ただこれ皆さんの税金でやっていることでありまして、国の補助金どうのこうのとかというものもありますけれども、ただ結局は皆さんのお金ということを考えたときに、例えば福祉の関係で10万円、20万円を捻出するのが本当に大変なところで、この建設関係、何百万円、何千万円が変わってしまったりとかすることがあるので、やはりそれはすごくもったいないことだし、あってはならないことだと思います。そういったことを踏まえまして、もう少し専門家のアドバイスをいただける環境というのが整えられないものなのか。役場の新入職員を募集するときに、例えば建築士2級を持っている方とか、何かしらそういったちょっと専門職に近い形で、ただこれ技術職として雇うほどのあれはないのかもしれないので、そこは難しいところな

のですが、ただ年間に削減できる金額を考えたら、そういう採用の仕方をしてもし全然成り立つのではないかとも思いますし、やはりその辺り、またはいる職員の方に資格を取ってもらうとか、ただその辺の方がずっとその課にいるわけにもいかないと思いますので、なかなか難しいとは思いますが、何かもう少し専門家の、もちろん業者の方のアドバイスというのはあると思うのですけれども、行政の立場としてしっかりそこを見極められる、そういった方というのを育成、またはどういう形かアドバイスいただける環境をつくれないうものかと、この辺りをどう考えていらっしゃるかという、この5つをお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁をさせていただきたいと思います。5点でございます。

まず1点目、なぜこの差額が出たのかということでございます。まず、今回入札で不落になりまして、その結果として業者さんからは積算内訳書を提出いただいているというところで、ただこの積算内訳書は細部まで出ているものではなくて、直接工事費であるとか諸経費であるとかというところまでしか出ておりませんので、そこについての分析というのがなかなかその段階ではできないものですから、これは私たちのほうでの分析になると思っております。ですので、2番の精査との関係もございしますが、併せてになるかと思いますが、まず直接工事費については、当然例えば県の単価であるとか、そういった算定基準に基づいて設計をしておりますので、その中で単価を出しておりますが、木材単価について、想定するのにウッドショック等の関係もあって、単価が幾分乖離があったのかなというふうにならざるを得ないところがございます。その関係もございまして、直接工事費が乖離があるということになりますと、共通費、いわゆる諸経費についても掛け率も若干乖離が出てくるというようなことで、そういったところがその差額になって出てきたのかなというふうには思っているところでございます。

それと、あと予定価格の公表の話でございますが、これもまた後ほど。

4番目、今回発注になったわけですが、今後どうにかならないのかという話でございます。ここに至るまでは、当然今年度になって設計や、あるいはその設計をする段階で関係する方々にも意見を聴取しているというところで段階を踏んでおりますので、この時期になってしまっているというところで、これは段階を踏んでいるので、これ以上早くなるかどうかといったところではなかなか難しかったかなというふうに思っておりますので、そういう意味では適正に手順を踏んできたというところがございます。

それと、あと最後の設計等の専門家のアドバイスをということでございますが、私の立場からは、今回の設計に当たっては指名競争入札によりまして業者さんを、設計業務については委託をしておりますので、そういった業者さんもベテランの業者であったり設計士さんであったりするわけなので、そういった方々の業務を、一生懸命頑張らせていただいて作り上げている設計であるというところがございますので、そういう意味では、そういった過程の中ではアドバイスをいただいているというところがございます。

以上です。

○若林想一郎議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 予定価格の関係でございますけれども、今回ちょっと一瞬出てしまったところなのですが、基本的に入札が成立した場合のみ予定価格を公表するということですので、今現在のホームページで公表しておりますけれども、予定価格は載っていない状況で、ちょっと今公開をしていると

ころでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから、5番の人材に係るところは少し補足をさせていただきます。

まず、今回のケースは、ある意味では特殊なのかなというふうに思っています。中長期的に考えて、この分野で人材の必要性が高いというのは認識していて、課題だと思っています。なので、議員ご指摘のとおりで、役場の職員は我々の小所帯、100人未満の小所帯でやっていくと、どうしても基本的にはジェネラリスト、一般職で役場の仕事をローテーションでやっていくというのが基本にはなるのですけれども、専門分野の色を濃くしていくとか、特定分野のスペシャリストを育てていくというのは現状少し足りていないと認識をしていて、今後力を入れていきたいというふうに考えています。

それから、採用のときに特定分野をとるところはなかなかハードルが高いところがあるのですけれども、可能性としては、それも可能性の一つとしては考えますということと、あとは外部人材等の受入れだったり交流だったりみたいところで底上げをしていければなということは考えていまして、今が十分かと言われると、やはり少し心もとないところがあるかなというふうに思っています。とりわけこの先々を考えていくと、職員の世代も変わっていくという中で、若い世代を育てていくというところは非常に大事だと思っていますので、力を注いでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

まず、今参考予定価格の話ありましたが、ご答弁いただきましたが、もちろん参考予定価格は入札が終わったときに出るものでございます。これ入札が終わったわけでは、不落だったのですけれども、ちょっと出た額があって、すぐにあれだったので、この場で公表はちょっとできないのだとは思っているのですけれども、そこに予算額よりも300万円ぐらいかな、ちょっと税込みにしても200万円から少なかったと記憶があったので、そこをちょっとお聞きしたかったのですけれども、それに関しましては、また今後精査していただいて、できる限りその辺りの不審な部分もないようにしていただければという要望にとどめさせていただきます。

あともう一点、観光トイレ整備等委託料が、これ整備工事の金額が上がったに関する不落の結果、いろいろ精査した結果というものがありますけれども、委託料がもともと当初予算で125万4,000円だったと思うのです。これが123万6,000円増額、約倍になったという、ここに関するもう少し詳しく教えていただきたいのですが、お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

当初予算で120万円ほどの予算を上げさせていただいたわけですが、その段階では実施設計と業務と管理業務の委託を積算をしていたわけなのですけれども、その段階ではトイレの設置場所であるとか、仕様

もある程度仮定をして設計を見積りというか、要求をしていましたので、それが実際今年度に入りまして、令和3年度に入って設置場所であるとか仕様が固まってきましたので、その辺の差が出てきたということで、今回不足分を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 1点お伺いします。

予算に対して、実際不落になったということで、金額的に多くなってしまったということなのですが、そうなった場合、普通合理化をして無駄を省く、いろんな努力をして規模を縮小する、最低限これだけ必要というものを洗い出してやる、そういうことをして削減努力をして、何とか第2回目をやるというのが普通だと思うのですが、設計のほうが従来と同じ、1つ便器減らしても実際は何の問題もないと思われるような大きな設備だと自分は認識していますけれども、削減の努力はどのようにされたのかをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

削減努力をどのようにしてきたかということでございます。今回削減というか、ある程度設計というのは固まっています、それをまた大幅に変更するということはなかなか難しく、削減についてもそういうところもございまして、ですので今回については大幅に削減等もできませんし、今の状況の中で変えられる部分について変えさせていただいたということで、削減は今回はなかなかできなかったところでございます。

あとは、今年度中の執行ということで、先ほども工期の問題もございましたけれども、ありましたので、この設計をもう少し時間をかけるとなると、なかなか工期も間に合わないというところで、こういった見直しにとどめたというところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 ご指摘ごもっともだと思います。今回は、仕様が我々だけでということではなくて、例えば岳人会さんだったり、いろんな方々の意見を取り入れた上で作り上げたサイズ感と仕様だったのだと思っています。

あとは、環境負荷が少ない形でということも外せないところでしたので、そういう枠内で今期中に作り上げるというところを優先させていただきました。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 今回の補正でございますが、なかなかこういう例も少ないわけですが、この

内容を見ますと、全て増額分が一般財源になっているのでございます。特に財政調整基金を充当するような形ですけれども、予備費では対応できなかったのか。

その点が1点と、武甲山登山口の観光トイレについては、従来からいろいろと要望が出てきたので、新型コロナの補助事業として取り組むということなのですが、武甲自然公園区域内はそれなりの補助制度があるわけです。それは検討しなかったのか。それを充てれば、やや有利かなと思っていました。

そのことと同時に、新型コロナの財源はこの増額分の中には含まれないのかどうか、そういった財源的なものについてお聞きをさせていただきます。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 では、私からは2点答弁させていただきたいと思います。

まず1点は、県立武甲公園内での補助金の関係からまずお話をさせていただきたいと思います。以前は観光トイレ、公衆トイレ等についての補助金というものもあったわけなのですが、現在はそういったこの類いのものについては補助金がないということでありまして、今回のようなコロナの話に、コロナの補助金をいただくという形となっています。

それと、2点目といたしましては、コロナの臨時交付金でございまして、今の段階で充当していただいている金額がございまして、この後他の事業等も執行した上で、もしかしたら充当がこちらに回ってくる可能性もあるということで、特定財源としては増える可能性もあるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 予備費で対応できなかったかというご質問でございまして、今現在予備費が2,180万9,000円という状況でございまして、ここで1,200万円使ってしまうと、予備費がかなり減ってしまうので、その辺を確保するために今回財調のほうからの繰入れということで対応いたしました。

以上でございまして。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうから今2点補足で、まず予備費に関しては冬場に向かうというところが、台風シーズン及び冬場があるシーズン前というところがありまして、やはり一定額は例えば大雪だったり台風災害等で大きな支出が出る可能性も否めないものですから、少し予備費は余裕を持って取っておきたいというところがございますので、今回は財調から差し引いたという形を取らせていただきました。

それと、一般財源のところですが、今回コロナの交付金は町の事業全部で大枠でやっております。基本的には入札差金だったり、あるいは執行の差額が充当率が低いやつのところ当たっていく形になりますので、今の見栄えよりも一般財源の支出は基本的には少なくなるというふうに考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 では、1点お伺いいたします。

今回不調、不落ですか、だったわけでございますけれども、一般的には不調になった場合は、一回は指名を入れ替えまして、そこから再度補正組むなりするのが順番だと思いますけれども、例を挙げましたら、何社だか分かりませんが、本来でしたら埼玉県には工務店なんかごまんというわけです。補正を組む前に、皆さんが設計を組んで、一千何百万円ですか、あるわけですが、なぜ指名を入れ替えしないのかお尋ねいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきたいと思います。

まず、この判断につきましては、まち経営課のほうとも相談をさせていただいているわけでございますけれども、先ほどもお話をさせていただいたとおり、入札の結果、大きく予定価格と最低入札価格が乖離をしていたというようなところもございまして、そこが大きなポイントだったかなというふうに思っているところでございます。

それと、あとは地域内の業者さんに発注をするということも大切なかなというところも要因としてあるかと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 今課長、そんな言い訳は一般的には通用しないです。確かに設計業者がいて、プロでいるわけです。プロが設計して、入札業者が、建築業者がこれだけ違うとか、それはどういう意味だか分かりませんが、子供がやったって、これでは同じです。

もう一つ言いましたら、確かに地場産業育成とかありますけれども、もし5社か6社が分かりませんが、もう一度指名を入れ替えをして、やり直して入札をして、それでも不調になった場合は再度補正を組んで、それが筋だと思いますけれども、その辺どうですか。それは、まち経営課どうこうではなくて、皆さんがそこまで考える必要があると思いますけれども、ただ不調になったから、では補正組んでこういうふうにするのだ。最初から違うのでは、もう一度やり直して、設計はそのままに置いて、もう一度全体的にどこの会社がどうこうではなくて、幅広く指名業者を選定して入札するのが筋かと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

議員のおっしゃるのも、ごもっともだと思います。一般的にはそうするのが普通かなというふうに思います。ただ、今回のケースでいうと、1つは幾つか特殊性があります。例えば仕様が、環境負荷が少ない形になっているという点、それから実際の工事をする場所が武甲山の登山道の参道であるという点、その進入路に鳥居があったり、それなりの現地に行くアクセスにも問題があったりという点で、なかなか地元業者ではないと難しいかなというところもございました。ということで、最初の入札でかなりの数の地元業者さんに入らせていただいている、そこ以外だと現実的にはなかなか難しいかなというところを判断させ

ていただいて、この形に落ち着いたということでございます。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 実は場所的に、ちょっとお話ししましたけれども、別に武甲山の山頂ではあるまいし、誰がやったってできるわけです。車だって大型までは入れませんけれども、4トン車ぐらいのは入るし、鳥居も多少狭いかもしれませんが、よくあそここの場所も通るときにはちょっと下を掘れば高さも変わってくるし、できるわけです。確かに地元業者を使うのがベターかもしれませんが、この間に入札の単価が違うのでは、本来であれば補正を組む前に一般的には考えますよ。普通の企業でもあれば、全部指名を入れ替えて、その上で駄目ならもう少し単価を上げるとかするべきだと思いますけれども、これからよく考えてやっていただきますようお願いいたしますけれども。

はっきり申し上げて、こう言っては失礼かもしれませんが、もう少し頭を使って、一般的な社会現象を見ながら発注するのが皆さんの使命です。こんなことが分からないのでは、本当に課長なんか要らないですよ、申し訳ないけれども。これ税金ですから、いかに安くというのは変かもしれませんが、高くなく安くなく、適正価格でいいものを造ってもらうのが皆さんの使命です。よくその辺を考えて発注していただきますようお願いいたしますけれども、もう一回どうですか。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○井上雅国副町長 ありがとうございます。

今おっしゃっておられることというのは、非常に理解しているところであります。町長、課長のほうからありましたように、我々としても今回はあらゆる可能性を議論しながらやってまいりました。その中でこういう選択をし、議論をお願いしているという、我々としての現時点での最大限の努力と手順を尽くして、ここでお願いに上がっているというところをご理解をいただきますと幸いです。

今後については、従前からいろいろ我々の専門性といいますか、こういったところに対する知見、経験を深めていくということについてはご指摘をいただいておりますので、今後その方向に向かってはきちんと努力をしていきたいというふうに思っております。

○若林想一郎議長 特別に。

○11番 小泉初男議員 町長も副町長さんもいらして、はっきり申し上げて、私ども民間人と役所の職員は発想の出発点が違うのです。これからいろんなことをする場合には、自分たちではなくて、一般的な民間の方々が何を思っているか考えて発注をしていただきますようお願いいたします。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 議長、休憩中でもよろしいですか、差し障りがあるといけないので。

○若林想一郎議長 そうですね、2回目ですから。

では、休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○若林想一郎議長 再開いたします。

他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 ちょっと疑問があつて、2つなのですけれども、建屋と処理の部分がありますよね。処理の部分というのは、前に説明を受けると特定していますよね、こういう方法でやりますと。そうなる、例えばそれができる業者というのは限られると思うのです。あれの多分紹介のときに3例ぐらいあつたけれども、そうすると技術の特殊性というのがあると思うのです。ただ、契約のときは元請がいて、それが発注する形になるのか、そこに。そうすると、なかなか処理の部分というのは、そこだけ別枠でやると競争入札がしづらいと思うのです。それは、特許とかそういうのがあれば、当然競争入札しなくてもいいという、多分法律であると思うのです。こういうことに限定しますという特殊性があればと考えます。こういう方法でどうしても環境にやりたいのだという、どういう入札の形態だったかということのひとつ教えてください。

それと、課長も大変だと思うのですけれども、課長の答弁の中に場所が変わったというのがありますよね。そうすると、設計委託したり、委託料をもらいますよね、設計委託で。それを基に積算するわけです。そうすると、不確定なものの条件の下で積算させるというのは、今言った鳥居があつたり何とかがあつたりというのも現実にあるわけですよね。だから、それも踏まえて積算しないと、積算根拠が甘く出てしまいますよね。そういう結果なのかなと思います。それで、しかもまたやり直して同じ額の設計委託ですか、管理委託を取るというのは、やっぱりそこは無駄なのだと思うのです。

今回の問題点というのは、武甲山の観光トイレというのは別にコロナ対策資金でやらなくてもいいでしょう。だってコロナが出る前から要望があつて、コロナがなければ、それは補助金として使えないわけですから、無理くりそこに当て込むことはなくて、それに間に合わせるために性急にやらなくてとは、それは分かりますけれども、なるべく安くやるというのですと。だから、その辺にも無理があるかなと思うので、その辺はどうお考えですか。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、私から2点答弁させていただきたいと思います。

今のお話のように、合併浄化槽の特殊性だとかということがございまして、それと建築を別に発注をかけてみたりとかということができなかつたかというようなことだと思うのですけれども、確かにそういったことも可能なのかもしれません、今回は一緒にやることでの効率性であるとか、経費の節減であるとかということもございましたので、一緒に工事を発注させていただいている、工事を考えさせていただいているというところでございます。

それと、もう一点、場所が未確定で設計のほうにという話だったわけですが、場所が未確定だったのは当初予算を組む段階のこととございまして、設計の段階では場所であるとかということについては

確定をしておりましたので、そこについての誤差というのは設計に対してはなかったかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうからは財源のところですか。おっしゃるとおりで、必ずコロナのでやらなければいけないというものではないのだと思います。それは、何がしかほかの財源というのもあり得るのですが、それらを踏まえて、この状況でもこの交付金を使ってやるのが一番有利であるという比較した上での判断でやらせていただいています。不調になったときに、実は議論したのは来期に繰り延べてやったところもやってみたのですが、それでも今期やっぱりやり切ってしまうというのが、今の限られた条件の中では比較優位があるということで、この形を選択をしたということでございます。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 課長の答弁であれなのですが、要するに元請が一括で受けて、それで元請が例えば建屋だけ建てる業者だとすれば、こっちはできないから、それを下請させるということでもいいのですか、解釈で。例えば地元業者で、そういう方法でちゃんとエンジニアリング的なことは完結するのかという疑念が生まれて、そういう専門性のある処理のところに業者が入れる、これは一般的にできることなのなら構わないのだけれども、そういうことです。

それと、要は私もよく、素人なので分からないのだけれども、アスベストのあれについても終わった後、よく業者の知り合いの人に聞いたら、かなり今法律が去年あたり変わって、完璧に外壁なんかも何か塗って、飛散しないように吸収してやるのだと聞いたので、ほっとしたのだけれども、そういう後から分からないことが多いわけです。だから、説明の仕方がちゃんと設計段階で、最終案でちゃんと委託管理できるようなことをやっていますよということなのですねということを確認したいのです。どうも積算が甘く甘く出てしまうと、そうなるわけですから。だから、要は鳥居がありますよ、橋が狭いですよということも初めから分かっていることだから、それは町長の前の説明、前回の説明でも宇遠がどうのという話になったけれども、それは入札する業者が考える、できる、さっき4トン車も通りますよということだから、そういうのは業者も委託しているほうも分かっている積算しているはずなので、それが理由にはならないと思う。だから、今日の木材の関係のウッドショックでそれが割高になりましたよということなんかだったら分かるのだけれども、前提条件であることをちゃんと積算に入れていないのかということになると、やっぱり甚だ、逆に言うと委託業者も不落になってしまった責任があるのではないかなと私は思うのです。そういうことも言えなくはないですよ。成立するように頼んで出してもらって積算しているわけですから、そういう点をもうちょっとシビアにやってもらいたいと思うだけです。

町長の予算のことは、今の現状で把握すればベターな方法だというのは分かりますけれども、それがために、早くやりたいがために不完全なものになっては困るということだけのことです。要望でいい。

○若林想一郎議長 要望でいいですか。

他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 3点よろしくお願いします。

1つは、今回の工事が不落になって、要因がどうですかと、これ向井さんのほうからも質問されていました。それに対して、その後の対応はということで、指名替えしてまたやるのがいいのではないかと小泉議員の発言もありました。こういうところで不落になったときの判断の仕組みというのですか、町は総合的に判断してということでありますが、こういう仕組みになっています。入札執行課、担当課、町長というところでの決める、これはここでやめて、また再度やろうではないかと、その仕組みについてが1点であります。

2つ目ですが、今回発注する工事、前回の工事名は武甲山登山口の一の鳥居駐車場観光トイレの工事になりますが、今回発注する工事名、これは工事名を変えるのか変えないのかという点であります。というのは、仕様変更があるかどうかという点ですので、設計委託をまた再度発注するというので、では設計で変えるところはどこかというところか。いわゆる仕様が変わるか変わらないかというところで、そしてその場合の工事名の変更があるかないかについてが2点目です。

3点目は、先ほど関根さんのほうからも話がありました委託発注の関係であります。大枠の設計はできているところで、細やかなと言っては違うかも分かりませんが、大幅な設計変更があるかどうか。そうすると既に契約していて、委託発注は終わっていると思うのですが、再度監理だけという監理という言葉が出ましたが、監理だけでなく仕様も含めてやるとなると、私はこのところは随意契約で、この前はここまで見てもらっているので、あとこのところをこういうふうに入れてどうだという委託発注については、随意契約で前任のところを十分取り入れながら進めるのがいいのではないかとこのように思いますが、どうですかということで3点ですが、よろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 一番最初の不落になったときの対応の仕方の仕組みというような感じのご質問だったかと思うのですが、不落の場合は再度入札というか、指名業者を入れ替えて再度入札する方法。それから、あと予定価格の関係から似通った金額で不落になった場合については、地方自治法上、随意契約ができるということになっております。その辺の対応。それから、新たに設計を見直して、再度入札をするという3つの方法があるかと思っておりますけれども、このケースがそれぞれどれに該当するかということ総合的に判断して、ケース・バイ・ケースでそういった対応をするような形となっております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、私から2点答弁させていただきたいと思っております。

1点は、工事名を変えるかというお話でございます。これにつきましては、工事名を変えずにこのままいきたいというふうに思っております。

先ほど議員からお話のように、設計委託についてはしませんで、うちのほうで設計のほうは入れ替えると、見直すということに今なっているところでございます。それと、監理委託についてでございますが、議員お話しのように随契で設計から監理までということで一貫してやっていただくということも、町としてもそういう傾向にありますので、そういう形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第54号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○若林想一郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。

◇

◎閉会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和3年第6回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 清 平